

国際学会派遣フェローシップ 2024年度後期（10－3月）分の募集について

日本法社会学会が支給している「若手研究者国際学会派遣フェローシップ」は、この度、「国際学会派遣フェローシップ」と名称を改めました（以下「フェローシップ」と記します）。そのうえで、昨年度までは、次年度に開催される1年間の国際学会にかかる派遣について、年に1回の募集を実施してきましたが、2024年度については、後期（2024年10月から2025年3月まで）に開催される国際学会に関する派遣についての助成を、追加的に行うこととしました（2024年7月21日理事・監事会決定）。これは、年度後半に行われる国際学会の日程等の確定・告知が、従来のフェローシップの応募期限よりも後れてなされる事例があることに照らして、年度後半に開催される学会を対象とした募集を行うものです。

このフェローシップの募集・実施にあたっては、「若手研究者国際学会派遣フェローシップ規程」を準用し、日本国外において開催される法社会学関係の国際学会の学術大会で研究報告を行う研究者に渡航旅費の一部を支給することを内容とします（但し、同規程の記載に関わらず助成対象者は1名とし、助成額は5万円を限度とします）。

今回の募集にあたっては、2024年10月から2025年3月までの間に国外で開催される法社会学関連の国際学会での研究報告を予定している会員で、原則として35歳以下の方が申し込むことができます。ただし、応募時に36歳以上の方であっても、研究者としてのキャリアをスタートした時点が遅い等の特段の事情がある場合には、フェローシップに応募する資格を有しますので、該当する可能性のある方は、事前に国際委員会までご相談下さい。なお、応募時までには当該年度までの会費を納入していることが応募の条件となっています。

フェローシップによる助成対象者には、助成対象の国際学会において研究報告を行うことのほか、成果報告書の提出、国際学会への参加を証明する書類の提出、助成対象研究報告の内容について日本法社会学会学術大会で報告をするよう努力すること、および、助成対象研究報告の内容を論文として刊行するよう努力すること、が義務づけられます（若手研究者国際学会派遣フェローシップ規程参照）。

助成を希望する方は、学会ウェブサイト（<http://jasl.info/>）に掲載されている申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ファイルをメールに添付し、国際委員会（jasl-intl@list.waseda.jp）までお送り下さい。締切は2024年9月10日（火）です。

助成対象者は、国際委員会の審査によって決定し、2024年9月30日（月）まで本人宛にメールで通知します。多くの応募を期待しております。

日本法社会学会国際委員会